

## 【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月9日
【報告者の名称】	愛光電気株式会社
【報告者の所在地】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465(37)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 武井 勝義
【縦覧に供する場所】	愛光電気株式会社 (神奈川県小田原市西大友205番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「当社」とは、愛光電気株式会社を指します。
- (注2) 本書中の「公開買付者」とは、AKコーポレーション株式会社を指します。
- (注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「本公開買付け」とは、本書提出に係る公開買付けをいいます。
- (注6) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

## 1【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年8月10日付で提出いたしました意見表明報告書の記載事項に訂正すべき事項が生じたので、法第27条の10第8項において準用する法第27条の8第2項の規定により、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

- 3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由
  - (2) 意見の根拠及び理由
    - 本公開買付けの概要
  - (7) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項
    - 本共栄会応募契約

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

### 3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

#### (2) 意見の根拠及び理由

##### 本公開買付けの概要

(訂正前)

< 前略 >

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、当社の筆頭株主であり、当社の取引先持株会である愛光電気共栄会（所有株式数：168,800株、所有割合：19.30%）（以下「共栄会」といいます。）との間で、共栄会の理事会の承認を経た上で、2021年8月6日付で、共栄会会員全員（但し、本共栄会応募契約（以下に定義します。）締結後、共栄会の本公開買付けへの応募前に、共栄会から退会した会員（以下「退会者」といいます。）は除きます。以下同じです。）から、共栄会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な共栄会の規約変更手続を実施することについて同意を得られることを応募の条件として、共栄会会員が共栄会を通じて所有する当社株式の全て（但し、退会者の所有する当社株式は除きます。）について本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本共栄会応募契約」といいます。）を締結しているとのことです。また、公開買付者は、当社の第6位の株主である光昭株式会社（所有株式数：31,800株、所有割合：3.64%）（以下「光昭」といいます。）、株式会社フジデン（所有株式数：10,000株、所有割合：1.14%）（以下「フジデン」といいます。）、ネグロス電工株式会社（所有株式数：5,500株、所有割合0.63%）（以下「ネグロス電工」といいます。）及びミツワ電機株式会社（所有株式数：4,800株、所有割合：0.55%）（以下「ミツワ電機」といいます。）、光昭、フジデン及びネグロス電工と総称して「本応募合意株主」といいます。）それぞれとの間で、2021年8月6日付で、本応募合意株主がそれぞれ所有する当社株式の全て（所有株式数の合計：52,100株、所有割合の合計：5.96%）について本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結しているとのことです。さらに、公開買付者は、当社の第2位の株主である近藤保氏（所有株式数：108,280株、所有割合：12.38%）との間で、2021年8月6日付で、その所有する当社株式の全て（以下「本不応募株式」といいます。）について本公開買付けに応募しない旨を口頭により合意（以下「本不応募合意」といいます。）しているとのことです。

本共栄会応募契約、本応募契約及び本不応募合意の詳細につきましては、下記「(7) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

< 後略 >

(訂正後)

<前略>

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、当社の筆頭株主であり、当社の取引先持株会である愛光電気共栄会（所有株式数：168,800株、所有割合：19.30%）（以下「共栄会」といいます。）との間で、共栄会の理事会の承認を経た上で、2021年8月6日付で、共栄会会員全員（但し、本共栄会応募契約（以下に定義します。）締結後、共栄会の本公開買付けへの応募前に、共栄会から退会した会員（以下「退会者」といいます。）は除きます。以下同じです。）から、共栄会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な共栄会の規約変更手続を実施することについて同意を得られることを応募の条件として、共栄会会員が共栄会を通じて所有する当社株式の全て（但し、退会者の所有する当社株式は除きます。）について本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本共栄会応募契約」といいます。）を締結しているとのことです。なお、公開買付者は、共栄会から、2021年9月9日付で、共栄会は、同日付で、共栄会会員全員から、共栄会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得ており、また、本公開買付けに応募するために必要な共栄会の規約変更手続を実施することについて同意を得たため、本共栄会応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けているとのことです。また、公開買付者は、当社の第6位の株主である光昭株式会社（所有株式数：31,800株、所有割合：3.64%）（以下「光昭」といいます。）、株式会社フジデン（所有株式数：10,000株、所有割合：1.14%）（以下「フジデン」といいます。）、ネグロス電工株式会社（所有株式数：5,500株、所有割合0.63%）（以下「ネグロス電工」といいます。）及びミツワ電機株式会社（所有株式数：4,800株、所有割合：0.55%）（以下「ミツワ電機」といい、光昭、フジデン及びネグロス電工と総称して「本応募合意株主」といいます。）それぞれとの間で、2021年8月6日付で、本応募合意株主がそれぞれ所有する当社株式の全て（所有株式数の合計：52,100株、所有割合の合計：5.96%）について本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結しているとのことです。さらに、公開買付者は、当社の第2位の株主である近藤保氏（所有株式数：108,280株、所有割合：12.38%）との間で、2021年8月6日付で、その所有する当社株式の全て（以下「本不応募株式」といいます。）について本公開買付けに応募しない旨を口頭により合意（以下「本不応募合意」といいます。）しているとのことです。

本共栄会応募契約、本応募契約及び本不応募合意の詳細につきましては、下記「(7)本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

<後略>

(7) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項

本共栄会応募契約

(訂正前)

公開買付者は、2021年8月6日に、共栄会との間で、共栄会会員全員が共栄会を通じて所有する当社株式（所有株式数：168,800株、所有割合：19.30%（但し、退会者が所有する当社株式は除きます。））について、共栄会会員全員（但し、退会者は除きます。）から、共栄会として本公開買付けへ応募することに賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な共栄会の規約変更手続を実施することについて同意を得られることを条件に、共栄会が本公開買付けに応募することを共栄会の理事会と合意しているとのことです。

< 後略 >

(訂正後)

公開買付者は、2021年8月6日に、共栄会との間で、共栄会会員全員が共栄会を通じて所有する当社株式（所有株式数：168,800株、所有割合：19.30%（但し、退会者が所有する当社株式は除きます。））について、共栄会会員全員（但し、退会者は除きます。）から、共栄会として本公開買付けへ応募することに賛同を得られること、及び本公開買付けに応募するために必要な共栄会の規約変更手続を実施することについて同意を得られることを条件に、共栄会が本公開買付けに応募することを共栄会の理事会と合意しているとのことです。なお、公開買付者は、共栄会から、2021年9月9日付で、共栄会は、同日付で、共栄会会員全員から、共栄会として本公開買付けへ応募することについて賛同を得ており、また、本公開買付けに応募するために必要な共栄会の規約変更手続を実施することについて同意を得たため、本共栄会応募契約における本公開買付けに応募する条件が充足された旨の連絡を受けているとのことです。

< 後略 >

以上